

臨時休講のお知らせ 《月会費・振替》 【5.6更新】

平素より当クラブスクールにご参加いただき誠に有難うございます。

臨時休講における《月会費・振替》についてお知らせ致します。以下の内容をご確認ください。

■月会費について

- ・ 5月分月会費は無料といたします。

《月会費調整について》

【3月休会手続きをせず、4月月会費を全額頂いている方】につきましては、

4月月会費を6月分に充当させて頂きますので、5月28日(木)の引き落としはございません。

【3月休会手続きをして、4月月会費を増額分のみ頂いている方】につきましては、

4月月会費(3月・4月で頂いた分)を6月分に充当させて頂きますので、5月28日(木)の引き落としはございません。

【3月休会手続きをして、4月月会費を全額頂いている方】につきましては、

3月月会費(増額分含む)を6月分、4月月会費を7月分にそれぞれ充当させて頂きます。

但し、3月分は増額前の金額のため4月28日(火)に頂く5月月会費は差額分のみ引き落としさせて頂いております。5月28日(木)・6月29日(月)に頂く6月分・7月分の引き落としはございません。

※上記にあてはまらない方(以前5月分休会費必要と説明があった方等)で、月会費の確認を希望される方は当クラブまでお問い合わせください。

※6月以降の休会を希望の方は、上記受付対応時間内にお電話にてお手続きをお願い致します。

■振替・練習について

- ・ 2月特別振替分(祝日分)

まだ残っている方は10月までの振替期間内にてお取りいただけます。

- ・ 3月特別振替分(臨時休講分)

まだ残っている方は10月までの振替期間内にてお取りいただけます。

但し、3月休会されている方は対象外となります。

- ・ 4月分

すでに1回でも4月練習(自分の練習日分)に参加された方は、参加した回数分を6月分(休会の方は練習復帰月)にあてて頂き、残った回数分のみ6月分(復帰月)練習にご参加ください。

(2・3月の特別振替分にあてていただく事も可能です)

※ご不明な点がございましたら、当クラブまでお気軽にお問い合わせください。

■進級テストについて

キッズ体育・スイミングとも6月がテスト月間となります。

■その他

- ・ 6月1日(月)より営業を再開する予定ですが、今後の感染拡大状況や休業要請解除等により対応方法の変更を行う場合がございます。

その際は、当クラブホームページまたはEメールにてご案内致します。